

事務連絡
令和元年10月2日

各都道府県衛生主管部（局）
予防接種担当課 御中

厚生労働省健康局健康課
予防接種室調査管理係

予防接種・ワクチン分科会の審議について（情報提供）

第15回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和元年10月2日）において、ロタウイルスワクチンの定期接種化の方針について了承されました（詳細は別紙参照）。取り急ぎ情報提供いたしますので、管内市区町村へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、ロタウイルスワクチンの定期接種化に必要な経費については、総務省に対し、地方交付税の措置を要望しています（定期接種化後のワクチン価格は、現在の任意接種におけるワクチン価格に比べ、税抜きで、ロタリックスで3%、ロタテックで10%低下することを想定）ので、各自治体における予算積算の参考にしていただければ幸いです。

2. ロタウイルスワクチンの定期接種への導入に当たっての具体的な規定について

第15回厚生科学審議会予防接種・
ワクチン分科会 資料1 ※抜粋

別
紙

2019(令和元)年10月2日

お諮りする事項(2)

- ロタウイルスワクチンの定期接種化に当たって、予防接種基本方針部会、副反応検討部会における審議を踏まえ、具体的な規定については、以下の通りとしてよいか。

疾病類型	● ロタウイルス感染症をA類疾病として追加する。
定期接種の対象者	● ロタリックスについては生後6週から生後24週まで ● ロタテックについては生後6週から生後32週まで
標準的な接種期間	● 初回接種は生後2月から生後14週6日まで
ワクチンの接種方法等	● ロタリックスについては4週間以上の間隔をおいて2回経口接種 ● ロタテックについては4週間以上の間隔をおいて3回経口接種
長期療養特例	● 対象としない
定期接種対象者から除かれる者及び予防接種を受けることが適当でない者	● ロタウイルスワクチンの対象者については、以下の者を接種不相当者として追加する。 <ul style="list-style-type: none">・ 腸重積症の既往歴のあることが明らかである者・ 先天性消化管障害を有する者（その治療が完了したものを除く。）・ 重症複合型免疫不全症の所見が認められる者
接種方法に関するその他の事項	● 原則としてロタリックス又はロタテックのいずれか同一の製剤で接種を完了する（一方の製剤の接種体制のみを有する市町村への転居等を例外とする）。 ● ロタウイルスワクチンの接種を行った際に、予防接種済証や母子健康手帳に製剤の種類の記事を求める。
定期接種化の開始時期と開始時の対象者	● 定期接種化の開始は、令和2年10月1日 ● 令和2年8月生まれ以降の者を定期接種の対象とする。 ● 既に一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱う。
副反応疑い報告基準	● アナフィラキシー（発生までの時間：4時間）及び腸重積症（同：21日）を定期接種後の副反応疑い報告の対象とする。

※ 生ワクチンを接種後28日間他のワクチンを接種できない規定のあり方及びその適用の是非については、別途検討する。

※ その他、臨時の予防接種の実施方法や接種用器具等の規定等について、所要の改正を行う。

※ 政省令への規定ぶりについては、今後、法技術的な修正等があり得る。